

町立学校・幼稚園の夏季休業について（お知らせ）

3月2日から5月31日までの臨時休業等による学習保障等の観点から夏季休業日を以下のように短縮いたします。

令和2年度 夏季休業日

8月1日（土）から8月23日（日）まで

夏季休業中の以下の期間を学校閉庁期間といたします。

学校閉庁期間を設ける目的は、①子供たちのリフレッシュを図るとともに、家族・親族とのふれあいや、地域活動への参加の促進、②夏季における学校の省エネルギー対策、③教職員の健康保持です。この期間は、学校に教職員はおりません。趣旨を御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

学校閉庁期間

8月10日（月）から8月16日（日）まで

緊急の場合は、お手数ですが、滑川町教育委員会（0493-56-6907）へ御連絡ください。

